

◆販路開拓等に加え、賃上げ等環境変化に関する取組に対して支援！

令和3年度補正予算の小規模事業者持続化補助金では、業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む小規模事業者向けに特別枠を設け、補助率や上限額を上げられます。

また、後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠を設け、上限額を上げられるとともに、インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を設け、上限額が上げられます。

①（通常枠）補助額：50万円 補助率：2/3

②（成長・分配強化枠（賃上げや事業規模の拡大） /

新陳代謝枠（創業や後継ぎ候補者の新たな取組）） 補助額：200万円 補助率：2/3

③（インボイス枠（インボイス発行事業者への転換）） 補助額：100万円 補助率：2/3

（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）

今後、令和4年4月以降公募開始予定です。ご興味のある方は、当所へご相談ください。

◆「割安な掛金」と「充実の保障内容」が特長です！～生命共済制度～

事業主・役員および従業員の皆様の死亡、高度障害での保障のほか、不慮の事故を原因とした場合の障害や入院なども保障され、死亡退職金や弔慰金支給としても活用できます。

加入資格は、会員事業所の役員・従業員で14歳6ヶ月超65歳6ヶ月以下の方です。更新される場合に限り70歳6ヶ月までご継続できます（掛金は事業所が負担いただきます）。

保険金及び掛金の一例（36歳～40歳男性の場合）

口数		2口	3口	4口	5口
保険金	不慮の事故による死亡・高度障害のとき	400万円	600万円	800万円	1,000万円
	疫病による死亡・高度障害のとき	200万円	300万円	400万円	500万円
掛金／月		1,004円	1,506円	2,008円	2,510円

◆社員のモチベーション高めませんか！～社員への労いと期待を込めて！～

当所では永年勤続従業員や事業所の発展に寄与された従業員の方々を対象に、ご推薦いただいた事業所の希望日に合わせて会頭名による表彰状を交付し、事業主から被表彰者に授与していただく「会員事業所優良従業員表彰」を実施しています。

（永年勤続者表彰）手数料：表彰状1枚につき、一律1,100円（消費税含）

（1）会員事業所に永年勤続され、勤務成績が優良な方（勤続満10年、20年、30年以上）

（功労者表彰）手数料：表彰状1枚につき、一律1,100円（消費税含）

（2）会員事業所を定年退職する従業員で、事業所の発展に功労のあった方

（3）会員事業所に勤務する従業員で、事業所の発展に功績のあった方

